

会 議 録

会議の名称	白岡市介護保険等運営協議会第9回会議
開催日	令和6年2月2日（金）
開催時間	午後1時30分 から 午後2時30分
開催場所	市役所1階 会議室101～103
会長の氏名	増田 政史
出席者（出席委員） の氏名・出席者数	北村 秀和 本木 桃子 伊藤 昌美 中村 由美子 小森谷 清 井上 みゆき 稲垣 操 寺井 堅一 増田 政史 小野 克巳 齋藤 恵生 浅野 悦子 12人
欠席者（欠席委員） の氏名・欠席者数	吉田 英雄 1人
説明員の職・氏名	高齢介護課主幹介護保険管理担当 関根 啓之
事務局職員 の職・氏名	健康福祉部長 中山 玲子 高齢介護課長 小島 浩 高齢介護課課長補佐 金子 八絵 高齢介護課主幹介護保険管理担当 関根 啓之 高齢介護課主査地域支援担当 西山 訓弘 高齢介護課主査介護認定給付担当 鬼久保 智子 高齢介護課主任介護保険管理担当 都野 美希
その他 会議出席者 の職・氏名	株式会社まち研 浜田 守、本間 洋美
会議次第	1 開 会 2 挨 拶 3 議 題 (1) 白岡市高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画（案）及び答申（案）について (2) 第9期介護保険料基準額（案）について (3) その他 4 閉 会
配布資料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 白岡市介護保険等運営協議会第9回会議次第 ・ 資料1 白岡市高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画（案） ・ 資料2 「白岡市高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画（案）」に係るパブリックコメントの結果について（案） ・ 資料3 前回資料からの主な修正か所について ・ 資料4 白岡市高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画について（答申）（案） ・ 資料5 第9期介護保険料基準額（案） ・ 資料6 白岡市介護保険等運営協議会委員を募集します

議 事 の 経 過	
発言者	議題・発言内容・決定事項
課長	会議出席者に対し謝意を述べ、開会を宣す。 続いて会長より挨拶を願う。
会長	会議出席者に対し謝意を述べ、挨拶を行う。
課長	続いて、委員の出席状況について、出席委員は12名で、白岡市介護保険条例第20条第2項の規定による委員の過半数に達しており、本日の会議成立を報告する。 続いて、資料の確認を行う。 議事進行について、介護保険条例第20条第1項規定により、会長に議長の職を行うよう願う。
議長	議事を進行する旨宣する。
議長	(1) 白岡市高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画（案）及び答申（案）について 本日の議題「(1) 白岡市高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画（案）及び答申（案）について」の件を議題とすることを告げ、事務局に説明を求める。
事務局	資料1、2及び3に基づき説明をする。
議長	質疑がないか、委員に諮る。
A委員	資料3でみますと、計画案P69の「認知症高齢者」を「認知症の人」に修正したということだが、計画案のP46やP48には「認知症者」という文言があるので、統一した方が良いのではないか。
事務局	確認し、文言を統一する。
B委員	資料1計画案P80の介護サービスの見込み量の表の中で、小数点以下の数字があるが、違和感がある。
事務局	介護サービス見込み量については、国のシステムで算出した数値を用いているので、ご理解いただきたい。
議長	白岡市高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画（案）について異議がないか、委員に諮る。 (異議なし)
議長	答申（案）について、事務局に説明を求める。
事務局	資料4に基づき説明をする。

議長	<p>質疑がないか、委員に諮る。</p>
A委員	<p>答申について、私が作成したB案、C案を本日提出した。 答申案について、計画案 P117 介護保険条例 第16条、第20条にあるように、この協議会の委員には、計画を決定していく責任がある。他市の事例を見ると、答申には協議会で審議した結果、「妥当である」という文言が入ってるべきではないか。 また、認知症施策については弱いと思われるため、C案のように「計画以上」という表現を入れていただきたい。 どちらが良いか、選んでいただきたい。</p>
C委員	<p>A委員の意見に基本的に賛成する。「妥当である」という表現は入れた方がよい。また、計画の中には、いろいろな課題が出ているので、認知症のことだけでなく、第8期の課題を踏まえて取り組んでほしいということも入れたら良いのではないか。</p>
議長	<p>答申については、事務局だけでなく、我々で作るべきと考える。</p>
事務局	<p>A委員、C委員の意見を踏まえて修正したいが、C案のような逆説的な表現は、答申としては馴染まないと考える。</p>
A委員	<p>より柔らかい文章とするのであれば、C委員の意見で良いと考える。 ただ、認知症施策に対する事務局からの積極的な回答が欲しかった。</p>
議長	<p>意見を踏まえて答申案を修正することとし、白岡市高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画について（答申）（案）について異議がないか、委員に諮る。</p> <p>（異議なし）</p>
議長	<p>(2) 第9期介護保険料基準額（案）について 本日の議題「(2) 第9期介護保険料基準額（案）について」の件を議題とすることを告げ、事務局に説明を求める。</p>
事務局	<p>資料5に基づき説明をする。</p>
議長	<p>質疑がないか、委員に諮る。</p> <p>（質疑なし）</p>
議長	<p>第9期介護保険料基準額（案）について異議がないか、委員に諮る。</p> <p>（異議なし）</p>

様式第3号（第10条関係）

<p>議長</p> <p>事務局</p>	<p>(3) その他</p> <p>次に、「(3)その他」の件を議題とすることを告げ、事務局に説明を求める。</p> <p>介護保険等運営協議会委員の公募及び第9期委員の推薦等について説明をする。</p> <p>質疑がないか、委員に諮る。</p> <p>(質疑なし)</p> <p>議事全体終了の旨を述べ、委員の協力に対し謝し、議長を降りる。</p> <p>円滑な議事進行に謝し、閉会を宣した。</p>
----------------------	---